

平成30年度京都府障害者「福祉から雇用」応援事業  
B型一就労支援機関連携事業実施について（案）

### 1. 目的

各就労支援機関の専門家の協力を得て、就労支援に取り組んでいるB型事業所（職員・利用者）に対して、より専門的・実践的なサポート体制を提供することにより、B型事業所の就労支援面での自立を目指す。また、本事業の取組み内容について他のB型事業所に対して周知し、B型事業所の就労支援の普及・推進を図る。

### 2. 事業内容

(1) 就労支援機関等で構成する「B型一就労支援機関連携推進会議」を年3回開催する。

- 1) 「B型一就労支援連携推進会議」は、B型事業所における就労支援の現状と課題について協議し、B型事業所と就労支援機関の連携システムを構築する。
- 2) 「B型一就労支援連携推進会議」は、各就労支援機関の役割分担に基づく「B型一就労支援機関連携事例集」及び「就労支援機関利用ガイド」を作成する。

(2) 各就労支援機関の専門家の協力を得て「ワーキンググループ」を月1回実施する。

- 1) 「ワーキンググループ」は、B型事業所職員が実施する就労支援について、各就労支援機関の専門家による専門的・実践的なアドバイスまたはスーパーバイズを行う。
- 2) 「ワーキンググループ」は、下記のB型就労支援推進の課題について対応を協議する。

- ① 就職を希望するB型利用者の就労準備性の課題について
- ② B型事業所内での就労支援（利用者の就労課題への対応）について
- ③ 就労支援機関利用や支援の課題（停滞・中断・不信感など）について
- ④ その他（労働市場など）の問題への対応や考え方について

### 3. 事業実施体制

